

外国人患者の更なる増加が見込まれ、**外国人患者が症状に応じて安心して医療機関を受診できる環境整備**が必要

「1 外国人患者受入れ医療機関の整備」・「2 医療情報等の効果的な提供」・「3 地域における受入環境整備」を推進する必要がある

1 医療機関の体制整備

(1) 外国人患者受入れ体制整備支援補助(H29～)

- ・院内資料、ホームページ、案内表示などの多言語化
- ・翻訳のためのタブレット端末等の導入 等

【対象】：病院及び診療所(※「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」等もしくは医療機能情報報告で対応可能な外国語が1言語以上と回答し、直近3か月間で一定数以上の外国人患者を受け入れた医療機関)

【基準額】：1,300千円×1/2 【R5補助実績】：10医療機関

(2) 医療機関向け救急通訳サービス(9か国語に対応)

都内の登録医療機関を対象に、救急で来院した外国人患者が、日本語が不自由なために診療に支障を来すような場合に、電話又は映像による医療通訳サービスを提供

R6年度より映像追加

(英・中)24時間365日

(韓・仏・タイ・スペイン・ベトナム・ネパール・タガログ)平日 17時～20時、
土日祝日 9時～20時

【R5通訳実績】：282件

(3) 外国人患者対応支援研修(H28～)

場面ごとにおける外国対応時の注意事項や、制度等の説明方法、医療費の支払方法や未収金防止対策等について学ぶ。また、医療現場への「やさしい日本語」の導入・普及を推進し、外国人患者との円滑なコミュニケーションを図る研修を実施する。

【対象】：都内医療機関従事者等

【参加者数】：基礎編 オンデマンド形式による動画配信(395名)

応用編 オンライン形式(64名)

やさしい日本語編 オンライン形式(R6～)

< 参考資料3 >

2 医療情報の提供

(1) 外国人患者向け医療情報サービス(英・中・韓・タイ・スペイン)

外国語対応可能な都内医療機関や日本の医療制度等を相談員が案内
(毎日9時～20時) 【R5案内実績】：14,405件

(2) 医療機関案内サービス「ひまわり」(英・中・韓)

Webサイトにより外国語対応可能な都内医療機関情報を提供

【トップページアクセス件数(R5.4.1～R6.3.31)】：9,842件

※R6から厚生労働省が運営する全国統一的な情報提供システム「医療情報ネット「ナビ」」へ移行

(3) 医療機関向け外国人患者対応支援ポータルサイト(令和3年3月公開)

外国人患者対応に資する様々な情報を取りまとめ、Webサイトを公開

3 地域における受入環境整備

(1) 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関

外国人患者の受入れが可能であり、かつ外国人患者を積極的に受け入れることを公表する医療機関を選出

【選出医療機関数】：278か所(R6.8.1時点)

< 参考資料2-1,2-2 >

(2) 外国人患者への医療等に関する協議会

医療機関や関係団体、観光・宿泊施設等による会議体を運営し、連携を強化し、外国人への医療提供に係る取組を促進

(3) 地域の実情に応じた外国人患者受入環境整備事業

行政、医療機関や関係団体、宿泊施設や観光施設等が連携し、地域の実情に応じた、外国人患者の受入環境を整備する取組を支援(地域会議の開催等)

【先駆的事業 補助率10/10 上限5,000千円】 R5実績なし